

意見書案第 1 号

総合的病院誘致に係わる病床数の確保を求める意見書

横須賀・三浦二次医療圏内にある逗子市と葉山町は、行政区域内には総合的病院がなく、一方で高齢化の進展等もあって、救急搬送も増加傾向であり、そのため医療体制の充実が緊急の課題となっている。

また、地域包括ケアシステム構築を進める上で欠かせない在宅療養後方支援病院がないことが大きな課題となっている。

逗子市は、「逗子市の総合的機能を有する病院の誘致を促進する条例」も制定し、市政の重要課題として位置付け、長年にわたり取り組んできましたが、その実現に至っていない。しかし、医療圏内の病床数が不足となっていることから、市有地へ公募を行ない、医療法人社団葵会を選定し、同法人が病院等開設等事前協議書を提出している。

本市にとって総合的病院の実現は、緊急医療体制の整備に加え、在宅療養後方支援病院の機能、さらには大規模災害時医療拠点の確保など、逗葉地域における医療体制を充実させるものであり、機能を十分に果たす上で、病床数の確保が必須である。

よって、逗子市議会は神奈川県に対し、本市の総合的病院誘致の実現に向けて、病床数の確保に対し、特段の配慮を要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 3 月 21 日

逗子市議会